

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990100099		
法人名	有限会社保泉商事		
事業所名	グループホーム花みずき		
所在地	甲府市上阿原526番地1		
自己評価作成日	平成26年11月20日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設以来7年半となります。体操、レクリエーション(季節折々の行事 誕生会)カラオケ ボランティアの皆さんのよる活動 外出 外食(紅葉狩りでは 素敵なお店でランチをいただきました。) 当ホームの畑ではナスなど野菜を10種類くらい苗から植え成長を楽しみ収穫を利用者様で摘んで頂き一緒に料理を作り 美味しく食しておりました。畑でテーブルとイスを置き昼食を頂いております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成27年2月13日		

事業所は国道20号線沿いの静かな住宅地にある南向きの木造平屋建ての建物である。自治会に入り、夏祭りなどで近隣住民との交流も多い。定員9名であるが、事業所は広くゆったりと贅沢な作りで開放感に溢れている。洗濯物が干せるサンルームや各居室にはウッドデッキがあり、利用者は外気浴をしながら庭の畑が眺められる。広い廊下にゆったりとした居間と食堂はきれいに掃除が行き届き清潔感が溢れている。現在の利用者は、介護度が低く自然な形で食事の支度などに関わり、職員も利用者により寄り添った温かい支援が来ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホーム花みずき

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根ざして、いつでも、どこで、だれにでも」を理念に掲げ地域の中で温かい介護サービスを目指している。玄関、厨房に理念を掲示し、常に管理者、職員は意識を持って取り組んでいる。全体会議の中で、理念について話し合い、入居を希望され条件に合った方は差別なく利用できるよう支援している。	朝の申し送りやフロアー会議の折、常に理念を元に話し合っている。職員は、利用者が今必要としている支援は何か、を話し合い、1個人として当たり前生活ができる様に、また、少しでも利用者が自立した生活ができるようにという視点で職員一同が共有し実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動に参加している。 例えば文化祭では出展したり夏には祭りに招待をして楽しんで頂いたり、ご近所の方からは自作の農作物や果物を届けて下さっている。	自治会に加入し、河川清掃に参加したり、事業所の夏祭りの案内状を届けるなど地域の一員としての交流が出来る。夏祭り時は、近所の子供達の参加もあり賑やかに開催出来た。その後、お礼のぶどうが届くなど心のこもった交流が増えている。大正琴や演奏のボランティアの訪問も定期的にある		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方のご希望で施設の案内をしたり、夏祭りでの招待し、地域の子供たちへ楽しんで頂いております。 文化祭では利用者様の書いた絵を展示させていただきました。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の割合で運営推進会議を開催し、サービスの向上に努めている。 会議では、参加メンバーのボランティアさんから意見で庭を園芸に力を入れて頂いております。利用者様は畑を眺めて癒されたり、収穫を楽しみ季節を味わい生活の向上をしています。	運営推進会議は、日中の14時～15時に開催している。会議の結果は、玄関に掲示している。事業所からの報告の他委員からも意見が出る。災害に備え、備蓄品の準備をしたらどうかとか、夏祭りの工夫についてのアドバイスがあった。意見を入れた夏祭りの竹の器や箸を使ったそうめん流しは、参加者に大好評であった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	甲府南東地域包括センターには、日頃から連絡を密に取り事業所の実情やご家族の対応 ケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら ご相談して前向きに進んでおります。施設の利用者が少ないため、現状を報告し、運営面での相談をしたり、面会の多いご家族様の苦情処理の相談をし、改善されております。	利用者が使うベッドのレンタルについての相談などしている。市の触れ合いサポータを受け入れたり、月の初めには利用状況の報告をするなど日頃から市とは協力関係を築く様に取り組んでいる。	文書で利用状況の報告をしているが、お互いの顔を見る事で市の担当者といろいろな情報交換も出来ると思われる。忙しくても毎月の利用状況は、文書報告文でなく管理者が市に出向き面談しての報告で、より密なる協力関係となるよう、今後を期待したい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	朝、夕のミーティングにて管理者、職員が身体拘束について話し合い、皆で注意をしながら例えば強い口調の防止やスピーチロックの注意を促しております。 南北の2か所の玄関は常時施錠しているが、利用者が外に出る職員と一緒に出掛けている状態である。	現在は、玄関の施錠はしていない。どの部屋にもデッキ式のベランダがあり、利用者は自由に外気に触れて事業所の畑や周りの景色を眺められ、閉塞感はない。いつでも自分に置き換えて考え、言葉遣いなどについても、気をつけている。全職員が、常に身体拘束はしないという思いで支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	朝、夕のミーティングにて管理者、職員が資料などで虐待の学習をしている。 虐待、言葉の暴力など毎日の防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修で、権利擁護に関する制度について学び、職員や利用者の家族等にその活用を説明している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明を掲示し、疑問点等をその場で説明して理解・納得をして頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活を送る中で、利用者や家族等の意見、要望をお聞きして運営している。又、ボランティアに利用者との話し相手になって頂き、その時の意見・要望をお聞きしている。利用者や家族の意見や要望は個人的に管理者が聞いて直接対応している。意見箱を設置しているが要望等入ってはいない。	利用料は、月に一度家族に持参してもらう為、その機会に要望や意見を聞くように心がけている。また、普段の面会時にも、利用者の状況を話してコミュニケーションを取り、家族が気軽に意見や要望を出せる雰囲気作りに努めている。家族から血糖値を下げるおやつを持参したいと希望があり、提供したところその利用者の体重が減少した事もあった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも、どこでも職員はほとんどが直接管理者に意見や提案を話してくる。朝、夕の申し送りやミーティングで流動的に対応する意見や介護の備品に関わる意見の申し出がある、出された意見は検討して職員間で共通な介護サービスが提供出来る様、職員の意見を日常の運営に反映している。	ベッドを入れた方が良いとか、押し車を使用の提案などがあり、取り入れて支援に活かしている。勤務については休日の朝、夕の申し送りやミーティングで流動的に対応する意見や介護の備品に関わる意見の申し出がある、出された意見は検討して職員間で共通な介護サービスが提供出来る様、職員の意見を日常の運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者を通じて、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に施設内・外の勉強会に参加出来る様すすめている。その都度、問題が起きた場合は職員で勉強できるような環境を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	甲府南東地域包括センター及びグループホーム協会、関係の集まりには参加して、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談から入居にいたり 入居初期の不安や困っていること、要望等をお聞きして 本人の安心を確保している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談から入居に至る過程で、家族が困っていること、不安なこと、要望をお聞きして、施設事前見学、家庭訪問等を繰り返して実施して関係づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との面談、紹介頂いたケアマネージャーとの相談を通じて介護サービスを見極め、プランを作成し、様子を観察をし、次の支援へ繋げる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	グループホームは家族と一緒に頂く様、寄り添い、共に支え合う仲間のように接している。もちろん人生の先輩として尊厳を持って支援している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の絆ほど強いものはない。その関係を大切に尊び本人がより幸福になれるよう家族と連携しながら共に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の菩提寺住職・友人知人・昔の趣味仲間等の面会に来られ、居室において歓談されております。 馴染みのコーヒー店に行ったり、昔の仲間や知人が施設を訪ねて来た折には、観光地などへ車ででかける。	利用者の馴染みの人や場所については、センター方式のアセスメント表で把握している。携帯電話を持っている利用者が二名いる。歌が好きな利用者はカラオケをしたり、近くのスーパーやコンビニに出かけるなど、馴染みの関係が継続出来る支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性や強い利用者、弱い利用者、認知症の病状の差のある利用者同士の争いなどの時、双方の仲に入り思いを汲んで支援している。 一人ひとりが孤立せず穏やかに関わり合えるよう努力している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他へ入院入所され、フォローが必要とされた場合は、職員が訪問して相談支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1対1で話をする機会を定期的を作り、本人の要望・意向等を聞き、その人らしい生活が遅れるよう支援している。 話をしやすい状況の中で、本人とゆっくり話をしながら、個々の希望・意向を聞いている。又、本人が要望・意向等をうまく伝えられない時は、表情・行動等で把握し、職員間で情報を話し合い、家族にもつなげている。	日常的にも利用者の思いの把握に努めているが、一ヶ月に一度は意識して利用者の想いを聞いている。テレビを見ながら話しやすい雰囲気の中でさり気なく聞くと自然に話してもらえる。「バスに乗って遠くに行きたい。」という一人の利用者の思いから、観光バスで清里行きを計画したところ、全員の参加があり、家族も一緒に楽しめた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前から、ご自宅・施設・病院等を訪問して事前調査を行い、又ご本人・家族から生活歴・馴染みの暮らし方・生活環境・これまでのサービス利用の経過等お聞きしている。入居後も、細く事項をお聞きし、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル・施設・食事・心身状態の変化を見逃すことなくチェックし、現状の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人一人に担当の職員が決めてあり、変化があった時は、すぐに職員全体に報告し、又ケア。会議棟で、職員が、意見、アイデアを出し合い、介護計画を作成している。介護記録を基に情報を共有し、利用者・家族の要望等を反映し、ケア・マネージャーが問題提起し、ケア会議で検討し介護計画を立てている。アセスメント・モニタリングを繰り返しながら設定期間ごとの見直しはもとより、本人や家族からの要望や状況の変化に応じて見直しをしている。	初期計画は利用開始時に得た情報から暫定計画書を作成している。一か月後に本人・家族の意向を聞いてケア会議で話し合い、ケアマネージャーが新しい計画書を作成する。それ以後は、モニタリングし、再びケア会議にて話し合い計画書を見直している。基本的には六ヶ月に一度の見直しであるが、大きな変化があった時にはすぐ見直しして利用者の現状にあったタイムリーな介護計画書を作成している。	今は、ケアマネージャーがモニタリングをしているが、それぞれの担当者が利用者の状況を把握して支援出来るためにも、日常的なモニタリングは必要と思われる。簡単な形式でも良いがモニタリング表を作成し、担当者がモニタリングする事を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録(個別)に記入し、利用者の体調の変化・行動等を職員間で共有し、介護計画の見直しに生かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設の機能性については、一人一人の状況変化に対応してその都度整備している。設備等の不足については、細く対応し多機能化している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアは、隔週で3組の方々が来られ、レクリエーション・カラオケなどを行って頂いている。又、民生委員・近郊の方々・消防等と、協力しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設の協力医院医師が隔週で往診に来ている。体調不良時は、直ちに主治医に連絡し、指示を仰いでいる。体調不良時は、直ちに主治医に連絡し、往診に来て頂いたり、受診の指示を受け、早めの対応に心掛けている。	利用前のかかりつけ医を継続している利用者は一名で、受診時は家族対応を基本とし必要な情報を伝え、受診後の報告を受けている。家族対応が無理な時には職員が付添い支援をして利用者が、適切な医療が受けられる様に支援している。他の利用者は協力医の定期的な往診を受けている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が夜勤業務に従事しており、両社の健康管理・異常の早期発見に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に医療機関を訪問し、連携を保ちながら情報交換や家族との相談に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況に応じて協力医院医師・相談員と連携し、家族・本人と話し合いを行っている。 重度化した場合、当施設での看取りは不可能なことを説明し、入居の際、特別養護老人ホームの申請を進めている。 重度化についての状態は、記録の中で日常生活が一人でできなくなった場合とし、家族・医師・職員で相談し対応している。	現在事業所としては、看取りの体制は出来ていない。家族には利用開始時に、医療的な処置が必要になった折には対応出来ない事を話して同意をもらっている。現在入居している利用者の介護度は低いが、今後身体的に重度になった時は、皆で話し合い利用者が安心出来る様な対応をしたいと考えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、全職員は応急手当や初期対応の訓練を行っている。消防署の指導により、心肺蘇生法の指導を受けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者も参加する防災訓練を年2回行っている。そのうち1回は夜間想定で、内容は初期消火・避難誘導・通報訓練を行っている。消防署・中村ポンプの指導を受ける。 夜間を想定して訓練を行った。火災時の訓練は、避難誘導時のマニュアルを作り実地しているが、夜勤者個別の訓練や地域の協力を得ながらの訓練はされていない。電気系統等については定期的な点検を、災害時に備えて、飲料水・食糧などの備蓄品も用意されている。	建物は、平屋で耐震設計されており、セコムに加入している。玄関は2ヶ所あり、広く利用者が避難しやすい。廊下に2ヶ所火災報知器があり、非常時はその音が近隣にも聞こえ援助が受けられる。利用者の各部屋の入口には、災害時に使用する為の防災ずきんが吊るしてある。 職員の緊急連絡網は作成してあるが、連絡網の訓練はしていない。夜勤をする職員は現在4名であるが、夜間を想定した訓練は、全員が経験していない。	昼間は職員も多いが夜間は、1名の職員で9名の利用者を安全に避難させなくてはならない。日中に夜間の災害発生を想定した訓練の回数を増やす事。実際に職員一人で対処することで気付く事が出てくると思われる。その反省を次の訓練に活かす為にも、夜勤する全職員が訓練を体験、又加えて連絡網訓練を実施する事を期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であること・今日までの生活を尊重して言葉づかいや接し方に気を付けている。又、レクリエーションなど他入居者の方達と、楽しむ時間を大切にしつつ、ご本人がのんびりしたり、趣味を楽しむことが出来るように努めている。 職員は、日常生活の中で、入居者は、人生の先輩として尊敬を持って接している。トイレ使用時・居室に入る際も、必ずノックをし、返事があってから入るようにしている。又、何かする前には、必ず前もって説明し、了解をもらってから行動するようにしている。	丁寧に敬語を使って会話している。掃除や布団干しなども本人の了解を取ってから行っている。呼称については利用開始時に本人・家族に希望を聞いている。また、利用者の個人的な事は深く追求しないで本人からの話を聞く様に心がけている。利用者一人ひとりのその人らしさを尊重し、受け入れて寄り添う支援をしている。利用者の個人情報である書類は、鍵のかかる事務所で保管している。守秘義務については、全職員採用時に話して同意印をもらってある。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつでも本人の思いや希望を職員に話せるよう、1対1で話せる時間を作っている。わかりやすい説明とともに自己決定や納得できる支援をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の日々の生活ペースを尊重しながら、その人の過ごしやすい環境を作り、過ごして頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おおむね2か月に1回移動美容院を利用している。パーマ・ネット・カット等希望に応じている。又、本人お持ちの化粧品を使用して、身だしなみやおしゃれを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のメニューの中に、それぞれの好みの物が入るように職員と担当者が話し合っている。又、食事時は、盛り付け・配膳・片づけ・洗い物を交代で行っている。入居者の意見を取り入れながら、又、味付けも業者に要望を出している。	朝・夕の副食は、業者に委託し盛り付けは利用者と共にやっている。昼食は調理場で利用者と共に作っている。3名の利用者がエプロンを掛けて活き活きと動いている。食材は、週2回利用者と共に買い出しに行く。しゃれたテーブルと椅子で職員と一緒に会話しながら食事している。全員が箸を使っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は毎回チェックし、記録をしている。水分については、毎回おやつ時・食事に声掛けし、飲んで頂くようにしている。栄養面については、主治医・専門医に相談しながら、体調を崩さないようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアについては、職員の声掛け・誘導で全員行っている。義歯の方も毎回外して、丁寧に洗っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ・パットを使用している人が多い。一人一人の排泄感覚を把握してトイレ誘導を行っている。一人一人の排泄パターンを把握し、失禁を少なくして清潔でいられるように時間より少し早めの誘導を行っている。トイレ誘導が上手くいき、失禁が少なくなってきた場合はオムツから、布パンツに戻ることを検討している。	夜尿おむつを使用している利用者はいない。夜間の排泄は、利用者に合わせて声かけしている。リハビリパンツを使用していたが、現在、布パンツに自立出来た利用者もいる。3ヶ所あるトイレは広くきれいだ。また、トイレトイパーホルダーも手が届きやすいところにあり、全体的に清潔で使いやすいトイレである。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、体操・散歩など身体を動かしたり、繊維質を多く含む食べ物・又、毎日おやつ時に牛乳・ヨーグルトを摂取して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1週間に2度ゆっくり入って頂いている。その日以外にも、本人が希望されたり、又失禁等で汚された時はいつでも入れるように対応している。入浴は、日曜日以外は毎日行っている。日曜日、失禁等あった時は入浴を行っている。入浴時、拒否の強い入居者に対しては、無理強いせず、ゆっくり、本人のペースに合わせて、入浴されている。また、季節に応じてしょう湯・ゆず湯で入浴を楽しむ工夫をしている。	今は、毎日入浴出来る体制が出来ている。脱衣所にはエアコンもあり、浴室も広くきれいだ。浴槽はジェットバスになっている。入浴を好まない利用者も居るが、週2回以上の入浴を基本としている。入浴を拒否した時は、時間を変えたり、違う職員が対応するなどして気持ちよく入浴出来る工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安心して気持ちよく眠れるよう、日中は体を動かすよう促して体調をととのえる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体が薬剤師の説明控えをよく見て薬の目的や副作用、用法や容量について理解している。薬の変更があった場合は速やかに職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名( )	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長く居るとだんだん役割分担ができる。洗濯乾しやたみ、盛り付けや配膳の係りが決まって来ている。食器洗いの得意な利用者とか、レクリエーションでは、歌の好きな方で唄い、散歩して気分転換して頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい季節は最低1回は近くへ散歩に出かける食料品の買い物の際一緒に出掛ける様にしている。本人の希望や雰囲気でも外出を少しでも実行している。ボランティアやご家族の協力でも出掛けられるよう支援している。	ある利用者の希望で清里方面にバス旅行を楽しんだ。近くでは、美術館に出掛けたり、庭の畑で昼食会を行った。散歩が好きで気候の良い時には、1日に2回出掛ける利用者もいる。部屋には、そのまま出られるベランダがあるため、利用者は、各自、自分の部屋から自由に出て外気浴する事が出来る。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から必要程度の金銭をお預かりし、施設で管理している。小銭制度は所持している。外出した際、ちょっとした買い物と楽しんでいる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を2人ほど所持している。電話可能の方は自室でかけている。手紙は受け取りや差出しは施設が対応している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全員が共有する食堂やホール、廊下等では、清潔感、照明、温度に配慮し快適に過ごして頂いている。トイレや浴室に関しては、清潔さと同時に臭いにも配慮している。	建物の裏、表に玄関がある。裏側は広い庭から散歩道に出られるよう車椅子や履物が整頓されている。表側玄関を入るとカウンター式の窓口から居間の利用者の生活の様子が見える。居間には利用者の作品がさり気なく飾られ、居間に続いた食堂は、落ち着いた色調のテーブルと椅子が置かれている。木目の廊下やトイレ・浴槽も掃除がゆき届いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールには、入居者一人ひとりの椅子を用意して居場所をしっかりと作りその中で自由に過ごすことが出来る様配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の持ち込みについては、電熱器・火気使用品・ナイフ等の危険物以外は特段制限していないので、馴染みの家具や椅子、テーブル等、使い慣れた日用品や好みのものを用いて過ごしている。	エアコン、カーテン、クローゼット以外は、利用者それぞれの使い慣れた家具や鏡台などが置かれてあり、自由な部屋作りが出来ている。部屋からデッキに出られて外気浴が出来。デッキは木製でおしゃれで、立板の一本一本が動くくみで風当たりや日当たりの調節が出来る。また、寝具を干すのにも最適である。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、入居者が場所を理解出来る様矢印や表示看板を用いている。トイレや浴室は安全に利用出来る様広く工夫されている。			